

# 茨木市議会議員補欠選挙選挙公報

茨木市選挙管理委員会

（この選挙公報は、候補者から提出された原稿をそのまま写真製版で印刷したものです。）

## 改革断行

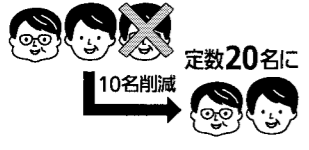
岩本まもる  
3つの  
お約束



議員定数10削減  
岩本まもる  
いわもと

### 01 定数削減

市議会議員の定数を10名削減(30名→20名)し、新たに財源1億円を生み出します。現在、議員1人当り年間約1,000万円の経費。10名の削減で、約1億円の財源が生まれます。



### 02 福祉の充実

議員定数削減で生み出した1億円を、子育て支援・介護予防・市民検診充実に充てます。従来の支援の拡充のみならず、茨木市独自の政策が実施できます。



### 03 全面公開

議員の口利きを全て記録し、公文書扱いにすることで、いつでも市民が確認できるようになります。一切隠すことのない開かれた議会・行政を目指します。



プロフィール ● 1964年7月2日生まれ 51歳、辰年/日本福祉大学社会福祉学部卒/車椅子メーカー、法律事務所勤務/2001年～茨木市議会議員(通算3期)/現在、老人ホームで介護士として働く

## 茨木の子どもたちを元気に!



しきち龍一  
りゅういち

自由民主党茨木市支部組織広報部長  
三児の父

【主な役員実績】

- 茨木市立白川小学校PTA会長 (2010-11年)
- 茨木市PTA協議会 副会長 (2012-14年)
- 白川小学校区青少年健全育成協議会 会長 (2012-14年)
- 茨木市子ども会育成連絡協議会 (キックベースボール審判部)

子ども会、PTAの活動経験を活かして、子育てにやさしいまち、茨木を! 育児保育など、緊急時の行政サービス充実

福祉委員の活動経験を活かして、安心して老後を送ることが出来るまち、茨木を! 災害に備えた一人暮らしの方の支援の拡充

中小企業経営の経験を活かして、企業が元気なまち、茨木を! 茨木の経済の活性化と企業継承や中小企業支援

実現します!

しきち龍一のプロフィール  
1961年(昭和36年)12月8日生まれ、大阪府立桜塚高等学校卒業、関西大学 工学部金工学科卒業、民間企業(横浜)に入社(1986年)、有限会社テクノレレッジ 起業-自動車部品、プレス金型製造業-(1996年)、白川公民館 運営委員、白川地区福祉委員会 運営委員、関西大学校友会茨木支部 校長

子どもを元気に育て、未来をつくる!!

## 市民一人ひとりが大切にされるまちへ 大型プロジェクト見直し、暮らし応援



あつひろ山本  
あつひろ

「こんどは日本共産党」

財源はあります—積立残高166億円を活用

高すぎる国保料・介護保険料を引き下げ 18歳まで子どもの医療費助成を引き上げ

全学年で35人学級、就学援助拡充

みんなで食べるあたたかい中学校給食

「私も保育園落ちた」の声を怒りにこたえ 保育所を増やし、待機児童解消 保育士・学童指導員の待遇改善

若者や障害者の雇用拡大

安心して働ける「公契約条例」制定

高学費・奨学金ローンの苦しみを若者を守る 大学奨学金の利子補給制度拡充

当面、市民会館の使用継続

文化芸術ホール建設計画は白紙に戻す

彩都東部地区開発はさっぱり中止

「解同」優遇行政ストップ、市長疑惑を徹底説明

茨木から、戦争法廃止・消費税10%中止を発信

期待の声にこたえてがんばります

私は、憲法をまもり、市政に活かします。子育て世代や働く人の生活と権利を守ります。暮らし・教育・身近なまちづくり最優先の政治に転換します。

安倍・自民、おおさか維新の暴走 政治と対決し、市民共同の力で政治を変える日本共産党の議席を伸ばしてください。

プロフィール  
1969年生まれ、府立真面目東高校卒。父親の看板業を手伝いながら「しんぶん赤旗」などを配達する運送会社でアルバイト、その後、正社員に。全日本建設交通一般労働組合大阪本部青年部長、同タイムス分会書記長を歴任。家族は妻と2人の男の子。

## 茨木市議会議員補欠選挙

投票日 ▶ 4月10日(日)

投票時間 ▶ 午前7時から午後8時まで



わがまちの明日をつくる この一票

- 期日前投票及び不在者投票** 投票日に仕事や用事のあるかたは、4月9日までの午前8時30分から午後8時までの間(土曜日を含む)、茨木市役所南館1階交流コーナーで期日前投票ができます。入場整理券の裏面にある期日前投票宣誓書に、必要事項をご記入の上、ご持参ください。なお都道府県選挙管理委員会が指定する病院や老人ホーム等に入院入所中のかたは不在者投票ができます。
- 点字投票** 視覚に障がいのあるかたは、点字で投票できます。投票所の係員にお伝えください。
- 代理投票** 病気やけがなどで字が書けないかたは、係員が代わって投票を記載する代理投票の制度があります。投票所の係員にお伝えください。
- 手話通訳** 投票日に投票所において手話通訳が必要なかたは、事前に茨木市選挙管理委員会にお伝えください。

詳しくは茨木市選挙管理委員会におたずねください。